

ナリ館主ニ対スル交渉ノ途ナク其ノ後何等ノ折衝ニモ出ラズ
謝辭ハ自然消滅シ状態ニ歸セリ
右及申(通)報候也

勞務第一四一八號

昭和七年五月十一日

警視總監

大野 緑一 郎

事務理事
労働課長

事務課長

鈴木喜三郎殿

社会局長官殿

金星館(映画常設)労働争議ニ関スル件(第一報)發生

要旨トシテ機械取付等ニ不安ヲ感シテ日數頗多ヲ提出セルカ館主ハ之レヲ
拒絶(日ヨリ休館セルヲ以テ罷業ニ入ル)

標記活動写真館ニ労働争議發生セルカ其ノ状況左記ノ通

記

ハ發生ノ場所 西栗鴨所池袋一九一五番地
ニ事業主側

名 称 映画常設金星館